

議会 だより

市民と議会をつなぐ

令和2年議会活動 航路問題特別 委員会最終報告

No.69



二ツ亀海水浴場



レスキューボード（佐和田海岸）

Contents

令和2年市議会の活動状況	2
令和2年度政務活動費報告	4
令和3年4月臨時会	5
令和3年6月定例会 常任委員会トピックス	6
令和3年6月定例会 一般質問(15人)	8
航路問題特別委員会最終報告	17

コロナに勝って
佐渡に笑顔を



令和2年

市議会の

令和2年1月から12月までの1年間の議会活動の内容です。所属委員会等によって議員の会議への出席は異なります。

議会開催状況

会議名	会期	会期日数	本会議日数
第1回定例会	2月28日(金)～3月25日(水)	27	9
第2回臨時会	4月28日(火)	1	1
第3回臨時会	5月13日(水)	1	1
第4回臨時会	5月29日(金)	1	1
第5回定例会	6月12日(金)～6月30日(火)	19	7
第6回臨時会	7月14日(火)	1	1
第7回定例会	9月4日(金)～9月25日(金)	22	6
第8回臨時会	11月19日(木)	1	1
第9回定例会	12月4日(金)～12月22日(火)	19	6
合計		92	33



令和2年9月23日 連合審査会(防災拠点庁舎(案)について)



令和2年11月2日 航路問題特別委員会

一般質問・代表質問・緊急質問の状況

区分	第1回定例会	第2回臨時会	第3回臨時会	第4回臨時会	第5回定例会	第6回臨時会	第7回定例会	第8回臨時会	第9回定例会	合計
一般質問	15				13		15		12	55
代表質問	4				2					6
緊急質問						2				2

議会機構

令和2年4月28日現在

区分	所管事項
常任委員会	総務文教 議会事務局、総務課、防災管財課、税務課、企画課、財政課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び消防本部の所管に属する事項並びに一般会計予算に関する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項
	市民厚生 市民生活課、社会福祉課、子ども若者課、高齢福祉課、環境対策課、両津病院及び相川病院の所管に属する事項
	産業建設 世界遺産推進課、地域振興課、交通政策課、農林水産課、農業政策課、観光振興課、建設課、上下水道課及び農業委員会の所管に属する事項
議会運営委員会	議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例及び議長の諮問に関する事項
特別委員会	議会広報 議会報の編集及び発行に関する事項 議会広報に関する事項
協議等の場	議員全員協議会 議案の審査又は市政に関する重要課題並びに議会運営に関する協議又は調整に関する事項
	各派代表者会議 会派間の意見調整のほか議会運営上必要と認める事項について協議又は調整に関する事項
	正副委員長会議 議会運営に関する協議又は調整に関する事項
	常任委員協議会 所管事務の調査・研究及び所管事項について協議を行う

活動状況



令和2年7月 大雨災害の現地視察

令和2年度 委員会等の設置状況

議会改選による新議会体制	令和2年4月18日
航路問題特別委員会	令和2年6月12日
合併特例債に関する特別委員会	令和2年6月12日
政治倫理審査会	令和2年6月12日
決算審査特別委員会	令和2年9月4日

議案議決状況

提出区分	議案種別	令和2年						
		提出件数	承認報告	可決	修正	否決	継続審査	撤回
市長提出	自治法第96条に基づく議決事件							
	条例の制定・改廃(第1号)	29	29					
	予算を定めること(第2号)	60	58	2				
	決算の承認(第3号)	14	14					
	4～14号の議案	8	8					
	その他	51	49	2				
	専決処分	7	7					
合計	169	165	2	2				
議員提出	条例の制定・改廃(自治法第112条第1項等)	2	2					
	規則(自治法第112条第1項等)	1	1					
	意見書(自治法第99条)	15	15					
	決議(佐渡市会議規則第14条)	1	1					
	その他	32	32					
合計	51	51						
種別	付議案件	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	継続審査	
請願	10	7	1	1	1			
陳情	23	6	1	3	8	4	1	

委員会開催状況

区分	令和2年				
	開催日数		付託案件数		
	会期中	閉会中	議案	請願等	
常任委員会	総務文教	31	8	43	18
	市民厚生	29	3	49	6
	産業建設	24	2	22	12
議会運営委員会	26	11			
特別委員会	議会報編集	1	3		
	議会広報	3	5		
	航路問題に関する調査	2			
	航路問題	6	8		1
	合併特例債に関する	3	2		
	決算審査	4	14	14	
合計	129	56	128	37	



新型コロナウイルス対策で議場に飛沫を防ぐパネルを設置

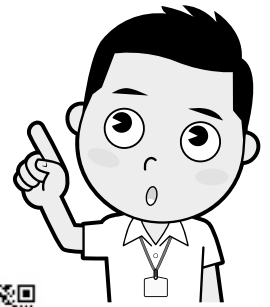
政務活動費って何に使っているのかな？

—令和2年度の状況をお知らせします—

佐渡市では、議会の会派や議員に対し、調査研究等に必要な経費に充当するよう、1人あたり年額12万円の政務活動費を交付しています。

下記の表はすべての支出額ではなく、交付額以上使用した場合は議員の自己負担となります。費用の全額を政務活動費に充当することが適当でない場合は、按分により充当します。

なお、清算の際には、全ての領収書の添付と残余金の返還を義務づけています。各会派などの詳細は、佐渡市議会ホームページで公開しています。



会派	交付額①	支出合計②	返還額①-②
新生クラブ	600,000	608,305	0
金田淳一(代表)	◆調査研究費	31,800円…他市議会との意見交換会 他	
駒形信雄	◆広報費	564,825円…議会報告印刷代 他	
広瀬大海	◆要請・陳情活動費	11,160円…陳情活動旅費	
上杉育子	◆会議費	520円…会議室利用料	
後藤勇典			
政風会	360,000	377,163	0
室岡啓史(代表)	◆広報費	255,057円…議会報告印刷代 他	
山本卓	◆資料作成費	52,976円…一般質問等資料作成費 他	
林純一	◆資料購入費	69,130円…図書代 他	
政友会	240,000	39,875	200,125
稲辺茂樹(代表)	◆事務所費	39,875円…ノートパソコン代	
山本健二			
市民の声	240,000	932,786	0
荒井真理(代表)	◆調査研究費	11,452円…会費 他	
近藤和義	◆研修費	5,210円…研修会旅費 他	
	◆広報費	372,316円…議会報告印刷代 他	
	◆資料作成費	254,138円…議会資料作成費 他	
	◆資料購入費	289,670円…図書代 他	
日本共産党市議団	240,000	433,976	0
中川直美(代表)	◆広報費	297,672円…議会報告印刷代 他	
中村良夫	◆資料作成費	56,150円…議会資料作成費 他	
	◆資料購入費	56,762円…図書代	
	◆事務所費	23,392円…スキャナー代	
佐渡の西風	240,000	312,659	0
北啓(代表)	◆広報費	312,659円…議会報告印刷代 他	
中川健二			

会派	交付額①	支出合計②	返還額①-②
公明党	120,000	52,410	67,590
山田伸之(代表)	◆広報費	11,880円…議会報告印刷代	
	◆要請・陳情活動費	3,970円…陳情活動旅費	
	◆資料作成費	3,560円…ファイル代	
	◆資料購入費	33,000円…新聞購読料	
無会派	120,000	165,000	0
平田和太龍	◆広報費	165,000円…ホームページ運営費	
無会派	120,000	227,029	0
佐藤定	◆広報費	195,553円…議会報告印刷代 他	
	◆資料購入費	31,476円…新聞購読料	
無会派	120,000	107,397	12,603
坂下善英	◆要請・陳情活動費	5,130円…陳情活動旅費	
	◆資料作成費	6,109円…インク代 他	
	◆資料購入費	35,485円…図書代 他	
	◆事務所費	60,673円…プリンター代 他	
無会派	120,000	143,341	0
佐藤孝	◆調査研究費	7,190円…他市議会との意見交換会	
	◆要請・陳情活動費	25,506円…陳情活動旅費	
	◆資料購入費	72,915円…図書代 他	
	◆事務所費	37,730円…住宅地図代	

令和2年4月～令和3年3月

議員報酬(月額)

議長 347,900円、副議長 285,100円、議員 268,200円

政務活動費の使途

項目	内容
調査研究費	市政、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費 (例) 資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等
研修費	研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費 (例) 講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
広報費	活動及び市政について住民に報告するために要する経費 (例) 広報費・報告書等印刷費、会場費、文書通信費等
広聴費	住民からの市政及び会派の活動に対する要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費 (例) 資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等
要請・陳情活動	要請・陳情活動を行うために必要な経費 (例) 資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等

項目	内容
会議費	各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費 (例) 会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
資料作成費	活動に必要な資料の作成に要する経費 (例) 印刷製本費、翻訳料、事務機器購、リース代等
資料購入費	活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費 (例) 書籍購入費、新聞購読料、有料データベース利用料等
人件費	活動を補助する職員を雇用する経費 (例) 給料、手当、賃金等
事務所費	活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費 (例) 事務所の賃貸料、維持管理費、備品、文書通信費、事務機器購、リース代等

令和3年 第3回(4月)臨時会の主な審議事項(4月22日開催)



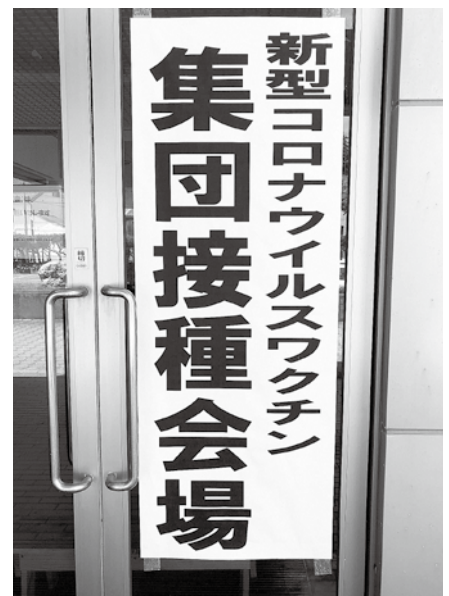
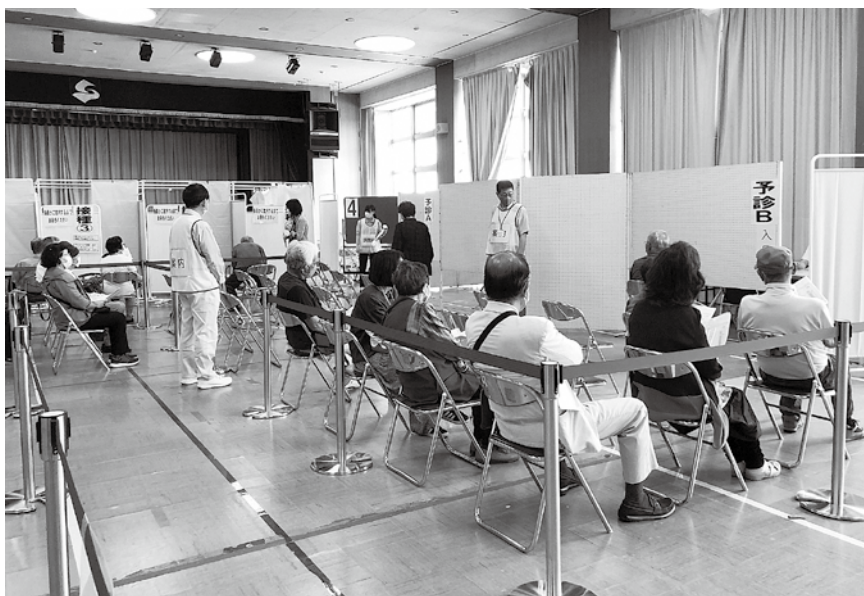
※スマホなどからQRコードを読み取ると、臨時会の映像が見られます。

令和3年度 佐渡市一般会計補正予算(第1号)の概要(抜粋)

4月22日現在

事業名	事業概要	補正額(千円)
職員管理費	市の施設内でのクラスターを防ぎ、業務の継続を図るため、感染者が発生した場合に市職員のPCR検査の費用負担を行う。	2,016
PCR検査費用補助事業	市内事業所におけるクラスター対策として、事業所で自主的に行う検査費用の補助率を上げるとともに、感染者が発生した事業所において、行政検査の対象から外れた方へ積極的に検査を推進する体制を整えるため、新たに補助制度を設ける。	1,000
宿泊施設濃厚接触者滞在支援事業	新型コロナウイルスの発症及び発症が疑われる旅行者の滞在先の確保と経済的な負担を軽減するため、市内に隔離先を確保することと、併せて滞在費用の一部を支援する。	2,100
公共施設手洗自動水栓化事業	新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、公共施設のトイレ等における手洗場を自動水栓化する。(図書館・博物館など23施設)	12,117
「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業	市内の事業者が感染拡大防止のために講じる店舗等の改修・改装工事に要する費用や、衛生用品、備品の購入費を支援する。	72,500
スポーツ推進事業	5月16日開催予定の佐渡トキマラソンの島外参加者に対しPCR検査等を依頼するとともに、協力いただいた参加者に対し、観光地域通貨「だっちゃんコイン」5,000ポイントを贈呈する。	1,854
図書館管理費	図書館利用者への安全かつ迅速な図書の提供を図るため、日本図書館協会ガイドライン等を踏まえ、返却図書の24時間隔離保管用のブックトラックを購入する。	850
人件費・雇用確保対策費	新型コロナウイルス感染症の影響で、減少する雇用の場の確保対策として、会計年度任用職員を任用する。	6,752
緊急事業継続支援金	新潟県事業継続支援金の支給決定を受けた事業者に対し、1事業者当たり5万円の上乗せ支給をすることで、更なる事業継続の支援を行う。	15,000
「新しい生活様式」対応支援事業	「新しい生活様式」の実践例として推奨されるテイクアウト等を行う飲食店等の経営改善を図るため、プレミアム食事券を発行する。	55,372
快適な生活応援事業	コロナ禍において長時間化する在宅生活を快適に送るための支援を行う。	10,000
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し生活支援を行うため、児童一人あたり5万円の特別給付金を支給する。(国費10/10)	65,362

新型コロナウイルス対策事業



6月1日 コロナワクチン集団接種 あいかわ開発総合センター

第4回(6月)
定例会

6月11日~30日開催

常任委員会トピックス

条例案7件、予算案4件、その他の議案9件を可決
所管の常任委員会の主な議題の審査経過

総務
文教
常任委員会

議案第60号 佐渡市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定

今回の制度改正に当たっては、現制度の有利性を損なうことがないように、これまでの制度を改正するものである。

概要は、日本学生支援機構等への返済の無利息化、そして定住支援については新たな奨学金返還支援事業補助金により、Uターン者や佐渡市に定住しようとするIターン者に、自らが支払ったその年の返済金額に利息を併せて支給することを定めるものである。

これらの制度改正により、財源不足の解消と市内の生徒の就学支援及び定住促進の効果が併せて図られるものと評価した。しかし、制度が複雑となり分かりにくいと思われることから、生徒や保護者、進路指導の担当教員に向けた丁寧な説明を尽くすことを強く求めた。

なお、Uターン者奨学金返還支援に係る部分については、所管である産業建設常任委員会との連合審査を行った。



6月25日 総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の連合審査会

市民
厚生
常任委員会

議案第58号 佐渡市多子世帯出産成長祝金の支給に関する条例の制定

本条例は、3月議会で採択された第3子以降子育て応援事業に対し付された意見を市が検討、見直した上、新規に多子世帯出産成長祝金事業を立ち上げ、この事業を長期間にわたり施行するために条例化するとして上程された。見直された4項目6点のうち大きな点は、祝金等支給対象年齢を満15歳までに引き下げ、その総額を200万円にした点、既に生まれている満15歳以下の第3子以降の児童に対し特例給付を行う点、保護者の年収が1,200万円

以下とした点である。委員会としては、目的に照らした公平性や市独自財源の持続可能性などの審議を慎重に行った。

議案第62号 佐渡クリーンセンター灰出設備等整備工事請負契約の締結

本議案は、来年度から佐渡クリーンセンターの焼却残渣を島外に運び出し、資源化处理をするため、当該センターに約3億円の契約金額で新たな改造工事を行うもので、プラントの基本性能を保証する性能発注方式により行うことを理由として、プラント建設メーカーと特命随意契約を結ぶものである。

当委員会としては、高額事業に対し競争入札によらない特命随意契約を行うことから厳しい姿勢で審査を行った。市からは、指名入札参加資格者名簿に登録されている3者に意向確認を行い、プラント建設メーカーが独自システムを導入していること等から請け負えないとの回答を得、また他自治体の同様の事業も5件の問い合わせを行った結果、プラント建設メーカー以外は辞退、または入札に応じていない状況であることを確認したとの説明を受けた。また契約金額の妥当性については、見積りを3回かけたことも確認した。なお、工事スケジュールがタイトであることも問題であり、もっと早く着手すべきであったのではないかと、この意見も出された。



6月25日 佐渡クリーンセンターの現地視察

産業
建設
常任委員会

議案第67号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算(第2号) 佐渡市Eバイク^{※1}利用環境整備モデル事業補助金

コロナ禍において接触を避けた環境負荷の少ない旅行形態、またアウトドア等へのニーズの高まりなどに対応したEバイクを活用した新たな観光ビジネスモデルの構築を図るのが目的である。市と連携した実証事業を実施するものに対して、補助金を交付するものであるが、事業の制度設計の内容等、事業の目的をより明確にすることを求めた。

佐渡観光DX^{※2}推進事業

デジタル化の促進で鮮度の高い情報の配信で誘客を図るとともに、佐渡でしか消費できない電子通貨の利用で消費拡大を図り、各種事業者の事務の効率化や経費削減を目的としている。ポイント決済手数料等、経費をかけた効果が見られるよう求めた。

お試しオフィス、インキュベーションセンター^{※3}の設置

地方創生テレワーク交付金を活用してシェアオフィス、コワーキングスペース^{※4}等の機能を備えた企業誘致のお試しオフィスに改修や市が古民家を借り受けIT系ベンチャー企業等のスタートアップ活動拠点となるインキュベーションセンターに改修する。また、周辺の小中高校と連携したIT人材育成にも取り組むもので、移住交流推進課の目玉事業であり、企業誘致の確実な実施を求めた。

◆用語解説

- ※1…スポーツバイクに電動自転車のアシスト機能をかけ合わせた自転車
- ※2…「デジタルトランスフォーメーション」の略で、デジタル技術によって人々の生活をよりよいものに変革させる概念
- ※3…起業や創業をする人に、事業開始から成長に向けて種々の支援を行う施設
- ※4…机、イス、ネットワーク設備などの環境を共有しながら仕事を行う場所

発言残時間
15分 32秒



渡辺市政を問う

15名の議員が一般質問

P.9 室岡啓史(政風会)

- 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて
1. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」
 2. 持続可能な地域づくり
 3. 子育てしやすい島づくり

P.9 中村良夫(日本共産党市議団)

1. 新型コロナウイルス感染状況を見れば、東京オリンピック・パラリンピックは延期、中止と考えるがどうか
2. 新型コロナウイルス感染症対策
3. シニアカーの購入助成

P.10 佐藤 定(無会派)

1. 佐渡市総合計画について
2. 市民の負担軽減につながる「お悔みコーナー」の新設
3. 凍霜害の対応について

P.10 平田和太龍(無会派)

1. GIGAスクール構想について
2. 子育て支援について
3. ウッドショックについて

P.11 金田淳一(新生クラブ)

1. 地域社会における経営や生活の維持 地元企業の厳しい現状をどう捉えているか 他
2. 少子化対策と教育支援 経済的支援と子育て世代が求めるものは 他

P.11 山田伸之(公明党)

1. 新型コロナワクチン接種について
2. 新型コロナ対策支援について
3. 市民要望について
4. 教育について

P.12 山本 卓(政風会)

1. 佐渡市の林業政策について 佐渡市森林整備計画の進捗度と今後の見通し 他
2. 地域対策について 伝統芸能や祭りの維持・継続 他

P.12 林 純一(政風会)

1. 移住交流推進について 政策の方針は何か、その目的は明確化できているか 他
2. 企業誘致について 基本とする戦略は何か 他

P.13 後藤勇典(新生クラブ)

1. 経済対策について
2. 市のエネルギー戦略について
3. 医療対策について 他

P.13 中川健二(佐渡の西風)

1. 佐渡航路の安定と充実を望む
2. 佐渡のエネルギーを考える
3. コロナ感染症予防で学校の自動水栓化とともに温水の設備が必要と考える

P.14 山本健二(政友会)

1. 防災拠点庁舎のポーリング調査結果
2. 庁舎周辺の整備
3. 新保川ダム・新保川の防災
4. 県道両津真野赤泊線を市道豊田101号線に通せないか
5. 佐渡汽船地下燃料タンク

P.14 北 啓(佐渡の西風)

1. 指定管理者制度
2. パートナーシップ宣誓制度の実施
3. 両津地区の防災
4. DXを推進し、スマートアイランド計画を策定すべき
5. Uターンと関係人口 他

P.15 中川直美(日本共産党市議団)

1. 令和3年度重点施策の「5. 地域づくりの拠点化」
2. 介護保険改正について
3. 柏崎刈羽原発の再稼働
4. 佐渡航路(佐渡汽船)
5. 市立両津病院移転建設 他

P.15 荒井眞理(市民の声)

1. 感染症対策は徹底した予防策で封じ込めを
2. 重要土地調査規制法案
3. 障がい福祉、障がい児福祉を力強く前進させよ
4. 佐渡市教育委員会の首長からの独立性は守られているか 他

P.16 近藤和義(市民の声)

1. 「このまま人口減少が続くと佐渡はどうか？」に対する市長見解及び人口減少、少子高齢化対策
2. 新型コロナウイルス感染防止と経済対策

あみかけの項目は、本文に内容を掲載しています。

※一般質問の紙面(内容)は、質問議員が作成しています。ご不明な点は議員にお尋ねください。

クリーン認証制度と 集団免疫で観光振興を



室岡啓史
(政風会)



くりの推進が必要であると考える。集落のマップやガイドブック作成等、地域の情報化を地域活動支援員や地域おこし協力隊の招聘に

問 佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、『佐渡アイランド集落ツーリズム構想』を私は実現したい。集団免疫獲得によるおもてなしの観光振興、産業振興策について問う。市民の7割ほどが抗体を持つことで集団免疫が獲得できるのではないかと推測している。年末年始の忘新年会や佐渡冬紀行など、クリーン認証制度と集団免疫の2本柱で緩和する必要があると考えるがどうか。

市長 新しい生活様式の実践、クリーン認証制度などルールを守りながら感染を予防する取り組み、そしてワクチン接種の3つを一体的に実行することによって、観光も含めた産業全体を動かしていきたいと考えている。今冬には忘年会等ができるような環境になっていて欲しいと思っており、ワクチン接種に最大限の努力をしていきたいと考えている。

持続可能な地域づくりをどう実現するか

問 地域運営組織を立ち上げ、原則としては22の小中学校区単位で実行する地域の情報化、観光地域づ

より実現するべきではないかと考えているがどうか。

市長 今年度各支所、行政サービスセンターに地域相談員と地域おこし協力隊を配置予定である。移住、定住に取り組む企業と連携しながら、募集をもう一度強めていきたいと考えている。また、現状のコミュニティがどうなっていくのかの予測が地域づくりには重要だと思っている。地域と話をしながら、課題も含めて把握していくことを進めて参りたい。

多子世帯出産成長祝金事業と佐渡市奨学金制度の持続可能性について問う

問 財源の確保および中長期的な試算、条例制定等により持続可能性が担保できると考えるが、それらの準備は万全なのか。

市長 行政改革を積極的に促進することにより、一般財源を含めた必要経費の積立て、中長期的なシミュレーションによって持続可能な事業にしていく。奨学金制度は、国や県の制度の積極的な活用が必要だと考えている。



高齢者施設の従事者への 早期ワクチン接種を



中村良夫
(日本共産党市議員)



寝たきりで接種会場に行けない方は、医師会と連絡を取りながら往診、訪問診療・看護の際に接種してほしいと、医療機関にもお願いを

問 ワクチン接種にかかわる情報が市民に周知されているか。

市長 実施時期や会場、予約方法についてのチラシ配布、佐渡市ホームページの掲載、記者会見で周知している。

問 予約にかかる混雑への対応はどうか。

市長 個別接種は各医療機関に、集団接種は佐渡市ワクチン接種コールセンターに予約、申込みをいただいている。希望者の方は必ず接種ができる体制を取っているが、少し時間を置いて電話をしていただくと比較的つながる状況である。予約することができない方を支えていただけるよう、民生委員やケアマネジャー、ヘルパーにも予約に関するお願いをしている。

問 集団・個別接種会場に行く交通手段の確保と往診が必要な人への手立て、人員確保は図られているか。

市長 多くはご家族のご協力で送迎されている。バス等の一律の送迎サービスは実施していない。路線バス運賃の割引、介護タクシーの一部補助を行っている。

している。

問 高齢者施設の従事者（介護員・ホームヘルパー）などにも早期のワクチン接種が必要ではないか。

市長 県からも居宅サービス事業者の従事者も早期に接種するよう指示が来ている。まずは国が示す対象者を優先し、ワクチンの供給状況を勘案しながら順次進めて行く。

問 64歳以下への接種計画について問う。

市長 8月初旬、中旬から順調にワクチンが来た場合接種ができるように今準備をしている。

問 高齢者が外出する際のシニアカー購入助成を求める。

市長 高齢者の移動支援として考えて行く。

問 オリンピックは中止と考えるがどうか。

市長 安全・安心を徹底し取り組んでいただきたい。

教育長 子どもたちを動員する五輪観戦は知っている。安全・安心に取り組んでほしい。

男女共同参画で人口減少を緩やかに



佐藤 定
(無会派)



かけた遅霜により果樹に大きな被害が発生した。果樹生産者の経営継続を諦めさせない佐渡市の対応について伺う。

問 高校卒業後、都市部へ流出した若者のUターン率が年々低下し、特に男性より女性が帰ってこないのが現状である。若者が戻ってきたくなる対策として、男女共同参画の取組みを家庭・地域や就業先などで具体化し、女性が住みやすい・働きやすい環境を整えることによりUターンを増やし、人口減少を緩やかにできないか。

市長 男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき重点化を図り取り組む。具体的には庁内でワーキンググループや、男女共同参画ニュースなどを通じた啓発活動、市民や事業者に向けては、多様な働き方や育児休暇の取得など様々な施策を各課と連携しながら広げていきたいと考えている。

女性の職業選択の多様性が都市部より劣ることから女性が生き生きと働くためには、多様な職種をつくり、また暮らしやすさを含めて総合的に取り組む。

問 おけさ柿を始めとした果樹の凍霜害は全国規模で発生し、佐渡市では4月10日から15日に

市長 おけさ柿の霜害は大きな問題で、短期的には販売金額が低下し回復には2年から3年の期間がかかる他、霜害が2、3年毎に発生し、生産者の生産意欲が低下することが一番恐れることである。具体的な支援策は被害樹が回復する間に、この後の園地再生の課題整理、そしておけさ柿の多くの樹園地で高齢樹の更新時期に来ている現状も考慮し、産地としてどのように維持していくのか等の視点も踏まえて検討するように指示をした。

農業政策課長 現在生産者の意見も伺いながら、新潟県、農業協同組合と支援策を協議している。ハード面では、防霜ファンのリース式での導入支援、またソフト面では収入が見込めない中でも最小限の防除や資材費等の購入に係る支援などを協議している。



子育て支援、ウッドショックについて



平田和太龍
(無会派)



必要と考えるかどうか。

子ども若者課長 まず試験的に、佐和田子育て支援センターを日曜日と祝日開設に向け準備を進めている。

問 佐渡市独自のGIGAスクール構想を計画すべきと考えるかどうか。

教育長 現段階では文部科学省と新潟県版のGIGAスクール構想に沿って進めている。今後は小・中学校長会のICT検討委員会や学校現場の実態を調査し、課題を洗い出して佐渡市GIGAスクール構想を具体的に検討したい。

問 以前作成した子育て冊子をリニューアルすべきと考えるかどうか。

市長 早急に指示を出し、公表できるように準備を進めている。

問 子育て冊子は行政で作成するのか。また民間にどのように協力してもらうのか。

子ども若者課長 民間の力を借りながら、佐渡市内の色々な子育て情報を当課に集め作成できるように検討している。

問 移住者が気軽に相談できるような場所や、それを拠点とし地域の人が集まるような場所作りが

民間の事業所も活用していただき、皆様が身近に相談できる場所の設置を検討したい。

問 保育園、幼稚園から高校まで一貫として考える組織が必要である。教育委員会と子ども若者課の連携も含めどう考えているか。

市長 課題と方向性を議論し組織改編の中で、佐渡の子どもたちにとってどのような機能が一番良いのか検討しながら組織改編の準備をして研究したい。

問 ウッドショックによる今後の佐渡市が関係する工事の建築費についてどのように予想しているか。

市長 今後の国、県等の動向また佐渡市が島外産の材を使う場合の事業内容等を検討しながら適切に対応したい。

問 ウッドショックを機会に佐渡産材を有効に利用できる設備を整え、循環型社会を目指すべきと考えるかどうか。

市長 佐渡産材の流通を拡大するには民間の取組を市が応援したい。必要に応じては市の補助事業の拡充も検討したい。

奨学金条例改正と Uターン支援について



金田淳一
(新生クラブ)



師、教師、看護師として活躍している。

医療対策課長 医療技術者奨学資金については、看護師を目指す方が6割。次に

問 本市は各種基金を主な財源として、奨学金を貸与してきたが、その活用額と就学及び就職状況について問う。改正案では奨学金返還支援への拡充を定めているが、「起業の島、移住定住の島」を目指すにはUターン促進条例の設置が必要ではないか。

市長 借り先が国や県のものに替わることに以外に若干の変更はあるが、安心して利用いただきたい。Uターン者奨学金返還支援事業は佐渡市以外の奨学金を利用した場合でも、卒業後、佐渡に定住すれば返還した奨学金は全額支援対象となるように制度設計している。Uターンに加えてIターン者にも佐渡で活躍していただきたい。条例化については長期的な支援となることから、もう少し研究したい。

教育長 人数と金額は表のとおり。直近の就学先は専門学校49.9%、大学42.5%であり、就職先は建設会社、保育園、医療機関など多方面となっている。堀口奨学金については、国立大の医学部、農学部と私立大の法学部や看護学科がそれぞれ半分ずつであり、医

理学療法士が多い。平成29年度と30年度に貸与した卒業生は、医療技術者として市内で13名、市外で3名就職している。

問 佐渡市の財源だけで支援した形から、国や県の財源に変わり、佐渡市の持ち分が減る。今後、貸与したものが返還されると市財政は楽になるのか。

市長 財源と人的負担が大きく減少する。国・県の有利な事業を活用して、財源も持続可能にしていきたい。

各種奨学金への基金活用額と貸与額

基金の種類	奨学金の種類	活用額	貸与人数
教育文化振興基金	佐渡市奨学金	10.6億円	597
//(※うち誘致校)	佐渡市奨学金	2.5億円	120
堀口基金	堀口奨学金	1.2億円	26
地域振興基金	医療技術者奨学資金	2.1億円	159

※誘致校とは伝統文化と環境福祉の専門学校、佐渡保育専門学校。なお、貸与人数は延べ人数である。



コロナ対策支援の充実を求める



山田伸之
(公明党)



者社会に向けたIT社会を実現するという一つの大きな目的に向けて仮称デジタル推進室を9月以降に立ち上げ、市全体のデジタルの

問 島内観光関係者から、コロナがいまだ収束せず売り上げが昨年と変わらず非常に厳しいと伺っている。ワクチン接種の状況や期待される佐渡金山の世界遺産国内推薦などを見据え、思い切った観光キャンペーンを打つ必要があると考えるがどうか。

市長 これからのワクチン接種の進捗状況、特に佐渡に大きな経済影響を与える首都圏の状況、そしてまん延防止措置などの状況、そして本格的な効果を出すための国のGo Toトラベルキャンペーンの再開、国が今議論をしている補正予算の対応、これらを注視しながら、効果的なタイミングで対策を取っていくことが必要と考えている。

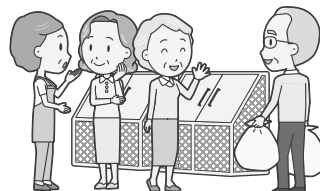
問 島内事業者からタブレット端末やキャッシュレス決済の機器購入の支援を求める声を伺っている。市としてコロナ対策のみならず、これから観光地としての受け入れ体制の整備の観点からも、デジタル推進事業を打つ必要があると考えるがどうか。

市長 スマートアイランド構想、すなわち佐渡市高齢

者社会に向けたIT社会を実現するという一つの大きな目的に向けて仮称デジタル推進室を9月以降に立ち上げ、市全体のデジタルの

問 高齢者の方から家のゴミ出しに苦労している、特に古新聞は回収場所まで遠くて困っているとの声を伺っている。全国的にみても高齢者のごみ出し支援を行っている自治体も多くあるなかで、高齢化率の高い佐渡市においても、早急に高齢者のごみ出し支援を行うよう求めるがどうか。

市長 市では現在、社会福祉協議会が実施するボランティア派遣事業で対応している。ただしボランティアの確保や支援につながらないなどの課題もあるので、他市町村の事例等を参考に調査研究をしていきたい。今回私も議員の質問でいろいろ調べさせていただいて、この問題は高齢者の問題として必ず出てくるものなので、真摯に取り組んでいきたい。



佐渡の林業政策、 デマンドバスについて問う



山本 卓
(政風会)



森林資源を持っている佐渡がなぜ遅れているのか。

農林水産課長 まずは受託者である森林組合の人材の確保や施業能力の向上を図

問 令和元年度に森林環境譲与税が決定して県内30市町村の内、約7割が何らかの事業を開始しているが、市の現状はどうか。

農林水産課長 現況は、意向調査を試験的に土砂災害危険個所に絞り令和元年度から椎泊地区、3年度は羽茂地区、4年～5年度に掛けて可能な地区での経営管理集積計画等の策定をし、6年度以降に森林整備を開始したい。

問 この事業は市が森林所有者から委託を受け事業者者に再委託をして森林を整備する事業だが、意向調査は市の職員がやっているのか、第三者に委託しているのか。

農林水産課長 調査については業者に委託・実施して結果を職員が分析している。今後の経営管理集積計画に生かしていきたい。

問 市には令和3年度に国から3,485万円が配分され、6年度以降には森林環境税として約5,600万円が毎年配分される予定だが、配分が少ない小規模の自治体ですら何らかの事業を行っているが、豊富な

る政策を重点的に実施する予定である。

問 整備計画を見ると森林組合へ施業委託を推進するとあるが、森林組合に特化するという理解で良いか。

農林水産課長 森林組合に特化する訳ではないが、県に林業事業体と認められているのが既存の4森林組合である。

問 現在木材が不足している状況にあり、持続的に木材を供給するには3年、4年では製品化できない。林業整備計画の推進をスピード感を持って進めるべきと考えるがどうか。

市長 材の搬出は新しい機械を導入してかなり効率が上がったと聞いているが、魅力ある職場として給料等を含め経営体の育成に努めると共に、並行して計画も進めていきたい。

問 山間地に住む高齢者の病院・買い物をフォローするためにデマンドバスの拡充を図るべきと考えるがどうか。

交通政策課長 交通の面で移動の困難な場所については、デマンド等を活用していくように今後検討していきたい。

移住交流、企業誘致政策 について問う



林 純一
(政風会)



きる仕組みの構築、創業の支援をしていきたい。また、全体的な移住者数については年600人を目標としている。

移住交流の推進について

問 今年度の目玉政策が移住交流推進課の新設である。最初のボタンの掛け違いが無いよう、また、市民の方の理解と協力を得られるよう政策の方針、中期的戦略と戦術を問う。

市長 基本方針について。国も東京圏への一極集中是正、また地方分散型の活力ある地域社会づくりを後押しするという方針である。こういう流れを捉えながらUターン者の受け入れ促進、起業支援による雇用の拡大を重点的に進めていく。佐渡市では300人前後の人口の社会減があるが、これをゼロに近づけていくよう最大限努力していきたいと考える。

移住交流推進課長 令和2年度転入者の内、504人がUターンであり、その内40歳未満は295人で58%となる。今後は子育て世代や多子世帯も移住ターゲットであるべきと考える。若者向けの各種補助制度を充実するとともに、若い起業家が佐渡で活躍で

企業誘致について

問 島の将来を左右する重要なミッションであるが、離島という前提条件もつく。そこで、基本戦略、定量的目標、及び国の補助制度等の活用について問う。

市長 今主に考えているのは、同じ企業誘致でも横展開、新しい事業展開を佐渡でということ。もう一つは起こす業、これが佐渡で始まっていくような企業誘致である。また、移住定住策と企業誘致はセットであり、佐渡で働き、佐渡で暮らすという在り方に取り組んでいきたい。

移住交流推進課長 定量的目標について、令和6年度までにサテライトオフィス、インキュベーションセンター利用の企業数を13社程度として、新型コロナの状況等を見ながら頑張っていきたい。なお、国の地方創生テレワーク交付金等を活用することで、市の財政負担が少なくなるよう進めていく予定である。

ポストコロナを見据えた 観光施策を問う



後藤勇典
(新生クラブ)



はどうか。平日2人以上の観光宿泊客を対象とし、運行毎に車両の上限枠を設ける。市内レンタカー利用の際は地域通貨5千円バック

佐渡汽船貨物運賃10%値上げに伴い、販売商品に対する価格転嫁の動きあり

問 市内の産業力、競争力を低下させないためにも早急に改善すべきではないか。

副市長 月末頃に取り締役会が予定されている。今の意見等も受け止め、発言できる機会を見つけ発言していきたい。

問 地域通貨「だっちゃんコイン」を路線バスで使用できるよう協議中であったが、どこまで進んだか。

観光振興課長 本線ではほとんど携帯電波が繋がるようなところもあるため、利用状況、ニーズ等を踏まえて研究し、実現できるかどうか関係者と打ち合わせしていきたい。

祝・世界遺産国内推薦キャンペーンを実施すべき

問 国内推薦決定のタイミングで、「自動車航送料0円」というインパクトのある施策を実施して

等も併せて実施してはどうか。

市長 非常に有効な策だと考える。以前、実施したものは宿泊を伴わないものだったので、効果が弱かった。キャンペーンのタイミングについて佐渡汽船と協議し、いつ何があってもキャンペーンを打てるよう考えていきたい。

感染対策ツアーを実施する旅行業者に対し、市の積極的な営業活動を求める

問 ツアー客の渡航前の健康チェック、行動履歴のチェックを行い、旅ナカにおける感染対策についても、きちんと行っている旅行業者がいる。市長自らが旅行業者に対し、トップセールスしていくべきではないか。

市長 市はこう考える、ホテル事業者はこう考えるといった議論をしながら、感染対策ツアーに取り組むというのは非常に良い話である。私自身も旅行会社と機会があればしっかりと話をしていきたいと考える。



佐渡のエネルギーを考える



中川健二
(佐渡の西風)



えた上で、太陽光発電等の再生エネルギーの導入の推進、水素などの次世代エネルギーの活用も含め、再生可能エネルギーを最大限活

問 エネルギー係が環境対策課から企画課へ移ったのはなぜか。また、新潟県の「自然エネルギーの島構想」は佐渡市に何を求めているか。佐渡市はどのように対応するのか。

市長 離島における再生可能エネルギーを推進していくためには、環境だけではなく、防災も経済も含め総合的対策が必要になる。

また、庁舎の防災拠点というような問題も出てくる。佐渡市のかなり強い大きな対策が必要であるということ考えた上で、企画課に移した。

企画課長 新潟県の自然エネルギーの島構想については、再生可能エネルギーの導入拡大により、地域経済の活性化や防災力の向上、そして豊かな自然環境の維持を図り、持続可能な循環型社会の実現を目指すというものである。これまでに県や佐渡市、エネルギー関連事業者、有識者等からなる検討会において昨年度末、中間とりまとめを発表している。

今後の佐渡市の対応として、国の戦略や動向も踏ま

用できるよう、国や県と連携して取組を行う。

問 クリーンな自動車として普及しているEVも佐渡では燃料の電気を作る過程でCO₂を出す結果となっている。自然エネルギーの島構想にある洋上風力の電気を使った水素工場を佐渡に造ることはできないか。

市長 先般、業者から来ていただいて水素の現状をお伺いした。車の技術革新が進めば佐渡全体の車が水素自動車になる。それは島として大きな魅力になるだろうと話をした。しかし、基本的には水から水素を出すというのは莫大なコストがかかる。チャンスがあれば、私としては環境の島という中で面白いと思っているので、ここは情報を集めながら、佐渡市としても水素の活用を含めた中で考えていきたいと考えている。



防災拠点庁舎のボーリング調査結果を問う



山本健二
(政友会)



企画課長 設計事務所及び専門家と協議をし、杭の形状、長さ、そういった部分も含めて検討させていただく。

問 地下水位・液状化・基礎工事施工などについて問う。

市長 良質な支持地盤となり得る土層が確認できており、計画どおりの建設が可能であると判断している。安心いただければと考えている。

企画課長 支持地盤になり得る層は地表から深さ10メートル付近、それと20メートル付近に確認されている。深さ2メートルの浅い土層においては地下水位が分布しているが、工事には影響のない程度である。液状化のおそれがある土層が確認されているが、建物には影響がないということで判断している。

問 調査票では、地層の支持層が3メートル以上必要だが、2メートル弱しかないと思うがどうか。

企画課長 厚さが2メートルというようなところである。N値30以上で5メートル以上あるので、杭打ちには問題ないと考えている。

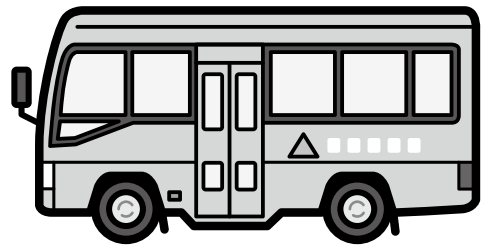
問 できたらN値50回以上で検討してほしいがどうか。

問 赤泊線を市道豊田101号線に通すべきではないか。

交通政策課長 静平集落の中という非常に道路が狭いということで、通行にはなかなか支障がある。また、安全上支障があると我々も考えている。

問 沿線ぞいに20軒ぐらい家がある。バスが通るとお年寄りが便利になるので通すべきではないか。

交通政策課長 スクールバスに一般の人を乗せて、スクールバス混乗事業をできるように教育委員会のほうと今協議している。



パートナーシップ宣誓制度の実施について



北 啓
(佐渡の西風)



本当の自分を社会に表せずに悩むことも多い中で、そういう方たちのために社会から変わっていく必要があると思うがどうか。

問 パートナーシップ宣誓制度とは、同性カップルを婚姻に相当する関係と公認する制度である。国や自治体が性的少数者の権利を守り、差別を禁止する公的制度を導入し、独自の証明書を発行することで異性間の婚姻と同様な行政、民間サービスや社会的配慮を受けやすくする制度である。全ての市民が自分自身を大切に、自分らしく生き、互いを認め合える島づくりを目指し、制度を実施すべきと考えるがどうか。

市長 現在、当事者団体を含めた現状把握もできていない状況である。一般質問のご指摘を踏まえ、全国の事例等も調査をさせていただき、関係課においてこの導入の必要性、また佐渡市における現状をしっかりと調査したい。

問 現状があるから、ないからではなく、性的少数者は偏見や無理解から差別を受けたり、その恐れから本来の自分の姿を表せずに苦悩している。多様な性の在り方について理解し、認め、受け入れる社会が必要だと佐渡市人権教育・啓発推進計画にも明記されている。

市長 まさしくそのとおりだと思う。国でも様々な議論があり、法整備が進んでいない。一つの方向性として、こういうパートナーシップの宣誓制度は考えなければいけない問題だと思う。色々な市町村の事例を調べて、その上で判断をさせていただきたい。

問 SDGs未来都市を目指す佐渡市としては、これは実施しないわけにはいかない。パブリックコメントを募集し、実施すべきと考えるがどうか。

市長 SDGsの観点からすると、やらざるを得ないと思う。人権の問題、ジェンダーの問題も、もう一步踏み込んで取り組まなければいけない。それは今も思っている。検討を進めていくと言うことは今この場でお約束をさせていただきたい。



原発再稼働と佐渡汽船 行政支援について



中川直美
(日本共産党市議員)



申し入れているし、県にも市長会などを通して話をしている。今後も継続的に申し入れていきたい。

問 柏崎刈羽原発は、IDカード情報の不正侵入問題等の重大問題が次々に発覚し、事業者の原発運転する資格が問われているが見解はどうか。

市長 既に知事や他の自治体の首長も非常に不適格と言っている。私も誠に遺憾と考えている。その後も複数の問題が出てきており言語道断だと考えている。

佐渡方面のシミュレーションを求めるべき

問 「3.11 福島原発事故」以降、議会が採択した2つの請願等の共通項は「十分な検証なしの再稼働は進めないこと」、「離島で逃げ場がない島民の理解を得ること」である。

県の放射性物質の拡散シミュレーションでは、佐渡方向に風が吹いているパターンがなく、シミュレーションをさせるべき。

市長 佐渡は50キロ圏内にかかるかどうかだが、目で見える距離で、風向き等の影響を踏まえた場合、拡散シミュレーションや避難の問題は重要で東京電力に

県主導で決めた行政支援割合が違っている

問 昨年、佐渡汽船の14億円債務超過の行政支援は県主導で決め、佐渡市も3億6,000万円の増資をした。最終的に債務超過額は8億7,600万円で14億円を大きく下回った。また、上越市分も含め県が10億4,000万円持つと言ったが支援額は8億6,300万円で当初と大きく変わっており、市民への説明が必要ではないか。

市長 2020年12月期の佐渡汽船の債務超過額は航路単体で13億5,000万円で、グループ連結で8億7,600万円の金額の相違である。

交通政策課長 県は上越市の分も予算計上したものの11月頃の若干の業績回復で、上越市分を外した。今後、上越市分は負担してもらう方向である。



障がい福祉と精神科医療体制を万全に整えよ



荒井眞理
(市民の声)



魅力や特技を表彰しては。

市長 褒賞制度はあるが実行されておらず、活躍している人に感謝の気持ちを伝えるため復活させたい。

問 精神通院医療受給者数は最も増加の度合いが高い。医療体制は整っているのか。

市長 以前より非常に診察を受けにくい状況だと把握している。精神科医は全国的にも減少し、確保が難しい。佐渡も常勤医2名で休みも取れず尽力いただいている。

問 みずほ病院閉鎖の報道に、患者が減っているからと書かれているが整合性はあるか。

医療対策課長 人口減少に伴って減っている。

問 発達障害のある子どもは年々倍増し、将来は精神科医療に繋がる。3年前に50床減らし、今回は現状から約30人分を減らすのは無理がないか。

医療対策課長 これから調査する。

問 就労継続支援A型の強化をどう図るか。

市長 市内にはなく、福祉人材確保が非常に重要だ。意欲ある事業所に相談を進めていく。

問 人材の確保は、国の予算が少ないことが問題だが、市は、魅力ある人材作りをしている施設、職員の

問 教育委員会は、市長部局からの独立を守るべきだが、市の官庁内の掲示物規制で判断し、市民活動が制限されるのは、市民感情としても法としてもおかしいのでは。

教育長 統一的運用を図る必要から市の掲示物許可基準に準じて承認している。

問 図書館法には「地域住民の活動に奉仕する」とあり、文科大臣の基準には「多様な学習機会の提供の保障」、「チラシ等は地域の課題解決の観点から重要」とあるが、なぜ図書館に住民の作ったチラシがないのか。

社会教育課長 県内20市も、佐渡も同じだ。

問 先の大戦の悲劇を思い起こす機会が島内で殆どなくなり、痛みや悲しみなどを知らずに同じ過ちを繰り返すことになる。平和のための追悼集会を開催すべきでは。

市長 恒久平和と戦災の犠牲になった方々を追悼する気持ちは大切だが1か所ですることが適切と考えさせてもらいたい。

問 機雷爆発事故や満蒙開拓団に参加して亡くなった方々の調査をすべきではないか。

総務課長 調査をする。

人口減少、少子高齢化対策を問う



近藤和義
(市民の声)



15歳とする。また、既に多子である世帯との公平性を担保するため、第3子以降の児童1人につき10万円の支給を考えている。

問 現在、佐渡市が抱える最大の課題は、人口減少、少子高齢化である。平成16年3月、合併時の佐渡の人口は7万人を超えていたが、現在は5万2,000人で、毎年1,000人以上の人口減少に歯止めが掛からない。高齢化率は42%であり、国の平均は29%で、佐渡市の高齢化率は日本の30年以上先の数値と言われている。交流人口である観光客の入り込み数は、平成3年の121万人をピークに減少を続け、平成16年の合併時には70万人、昨年は11万人と報告されている。これらの危機的な状況の対策には、目標の設定が必要ではないか。

市長 社会動態については、社会減の216人を起業、移住等の推進でゼロにしていけることが目標である。自然動態についても、社会動態の増などとセットで明確な目標数値をもって事業を進めるべきと考える。

問 出産祝金制度の給付見直し内容を問う。

市長 支給年齢を出生時、満6歳、満12歳及び満

問 市職員の失職の特例を設けるべきではないか。

市長 職務における故意または重大な過失によらない事故等による職員の失職を防ぐための規定については、県内の自治体もかなり多くで取組が進んでいることは把握しているので、県内並みということで条例の改正に向けて検討する。

総務課長 今、職員組合とも協議をして、提案の時期を検討しているところである。

令和2年度人口移動調査

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

自然動態		社会動態	
増	減	増	減
249	△1,129	971	△1,187
△880		△216	
△1,096			

注) 自然動態の増減は、出生、死亡 / 社会動態の増減は、転入、転出
※高校卒業生の大学、専門学校進学のための市外転出は社会動態△1,187の内284

市民生活課資料

佐渡の起業の島

ベンチャー企業 続々誕生

補助金の上限額

創業 600万円 | 上限 450万円

事業拡大 1600万円 | 1200万円

→ 5年間で20件が起業

昨年度 U・ターン 佐渡に移住 504人

→ 半数以上が1ターン(255人)

60%以上が20代、30代

BSNニュースより R3.6月4日

決算を予算に反映

令和3年3月に設置した議会改革等特別委員会では、議会基本条例の制定に向けた取り組みとして、まずは「決算審査」の改革に取り組んでいます。

これまで決算審査は、審査開始時期が遅く審査にも時間を要していたため、次年度の予算編成に反映できないという状況があったので、これを改めることにしました。

昨年末まで一つの決算審査特別委員会で約20日間を費やしていたものを、常任委員会単位の3分科会で審査をすることにより、審査日数の大幅な短縮による効率化を目指します。また、予算を審査した委員が決算の審査をすることで、より細部まで踏み込んだ審査が期待できます。

これにより、議会が市民ニーズの視点で指摘した事業の改善点や、新たな事業方針案など新年度の予算編成に十分対応できるものと考えております。



令和3年6月28日

航路問題特別委員会最終報告書（抜粋）

本委員会は、令和2年第5回（6月）定例会で、ジェットフォイル更新に関する市負担問題について、令和3年第2回（3月）定例会で、佐渡汽船の債務超過に対する行政支援に関して2回の中間報告を行っているが、これら
の中間報告と一体のものとして最終報告を行うものである。

佐渡汽船債務超過の行政支援について

1 新潟県は、2020年12月期の債務超過に対する14億円の行政支援の枠組みについて、県が主導し、関係市である上越市も含め行政支援割合を決めた。それに従い2021年1月に佐渡市は8分の2に当たる3億5,798万2,000円の増資による行政支援を行ったが、最終的には2020年期末時点において、佐渡汽船は連結で8億7,600万円の債務超過、航路事業単体で13億5,000万円の債務超過であることが確認された。

しかし、県主導で決めた行政支援の負担を佐渡市が行ったにもかかわらず、新潟県は、上越市が行政負担を保留した分も含めた10億4,200万円に対し、8億6,300万円の支援にとどまっており、行政負担の在り方には、疑問を呈さずにはいられない。この事態について、行政支援予算を議決した佐渡市議会に対して納得できる十分な説明はなく、佐渡市議会は市民への説明責任も果たせない状況である。

佐渡汽船と新潟県をはじめとする関係機関との十分な情報共有なくして、離島航路の安定維持は困難であることから、このような事態が再び起こらないように、早急に対応、改善するべきである。

2 2021年12月期第1四半期連結決算では、3月末時点の債務超過がすでに16億4,400万円であり、2022年12月31日までに債務超過を解消できない場合は上場廃止となりうる極めて厳しい状況と言わざるを得ない。佐渡市は今後の行政支援について、事業者の経営改善努力が不可欠で今後の財政支援は行わないとしている。

3 2020年の債務超過は、2015年の小木ー直江津航路に高速カーフェリー「あかね」導入直後から赤字が問題視されていたにもかかわらず放置されてきたことに、新型コロナウイルス感染症による輸送量の大幅な減少が加わったものである。積年の佐渡汽船の経営責任の在り方が大きく問われると言わざるを得なく、今後安易に行政支援を求めず、誘客をはじめとした営業の拡大と抜本的な経営改善に取り組むべきであり、運賃の値上げなどのサービス低下に転嫁すべきではない。

なお佐渡市は、佐渡汽船に対し行政支援の前提条件として、佐渡航路全体でカーフェリー3隻体制を維持することとした。よって、佐渡汽船は、高速カーフェ

リー「あかね」売却の条件である小木ー直江津航路への新たなカーフェリー導入を誠実に遂行すべきである。

高速カーフェリー「あかね」売却について

2015年4月に北陸新幹線開業に合わせ、小木ー直江津航路の収支改善を図ることを目的として高速カーフェリー「あかね」が導入された。運行体制や船舶の選定については、佐渡航路確保維持改善協議会や佐渡市議会からの提案があったにもかかわらず、高速カーフェリー「あかね」を最終的に佐渡汽船が決めたものである。就航直後から、船舶の揺れなどによる就航率の悪さから佐渡市議会も改善策を強く求めていたもので、船舶の選定の誤りが今日の問題を引き起こしたと言わざるを得ない。

高速カーフェリー「あかね」は、令和3年6月25日の佐渡汽船取締役会で帳簿価額24億900万円を上回る30億5,000万円で売却されることが決まったが、建造費58億1,000万円に対して、佐渡市が8億1,000万円の補助金を出しており、佐渡市補助金等交付規則に基づく返還は当然である。

佐渡市の姿勢について

佐渡市は増資による行政支援を行った結果、佐渡汽船の10.53%の株を持つことで新潟県に次ぐ大株主となり、伊貝秀一副市長が外部取締役として就任している。これまで以上に、島民の立場で経営に参画することとなり、大きな責任を持つことを自覚し、定期的な経営状況の確認や積極的に発言を行うなど適切な対応を取るべきである。



議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決
×は否決

令和3年 第3回(4月臨時会)

番号	件名	審議結果
議案	51 専決処分の承認を求めること(佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定)	◎
	52 専決処分の承認を求めること(佐渡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定)	◎
	53 令和3年度佐渡市一般会計補正予算(第1号)	◎
	54 佐渡市教育委員会委員の任命	◎

令和3年 第4回(6月定例会)

番号	件名	審議結果
議案	55 佐渡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
	56 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定	◎
	57 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定	○
	58 佐渡市多子世帯出産成長祝金の支給に関する条例の制定	◎
	59 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
	60 佐渡市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定	○
	61 (仮称)相川認定子ども園建設(建築)工事請負契約の締結	◎
	62 佐渡クリーンセンター灰出設備等整備工事請負契約の締結	○
	63 井内住宅D棟建設(建築)工事請負契約の締結	◎
	64 消防ポンプ自動車購入契約の締結	◎
	65 小型動力ポンプ付軽積載車購入契約の締結	◎
	66 財産の無償貸付(さわたコミュニティセンタービューさわた)	○
	67 令和3年度佐渡市一般会計補正予算(第2号)	◎
	68 令和3年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎
	69 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	◎
	70 令和3年度佐渡市一般会計補正予算(第3号)	◎
	71 令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
	72 人権擁護委員候補者の推薦	◎

みんなで感染拡大を防ぎましょう



7月8日 全離島議長会総会

議案	73	人権擁護委員候補者の推薦	◎
	74	人権擁護委員候補者の推薦	◎
陳情	2	新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止めをかけるとともに、農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出についての陳情	×
	3	東京電力の適格性について厳しい審査を求める意見書の提出についての陳情	◎
発議	6	東京電力の適格性について厳しい審査を求める意見書の提出	◎
	7	コロナ禍による米価下落に歯止めをかけるとともに、持続可能な食料生産につながる農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出	×

賛否等の内訳

上表の賛否の分かれた議案(網掛け■)について、議員別に賛否等を公表

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ				政風会			政友会		市民の声		日本共産党市議団		佐渡の西風		公明党	無党派			議長 佐藤 孝	
		賛成	反対	後藤勇典	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	林 純一	室岡啓史	山本 卓	山本健二	稲辺茂樹	荒井眞理	近藤和義	中村良夫	中川直美	中川健二	北 啓	山田伸之	平田和太龍	佐藤 定		坂下善英
議案 57	可決	19	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 60	可決	18	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 62	可決	18	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 66	可決	20	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2 (趣旨採択)	否決	3	17	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
陳情 2	否決	10	10	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 7	否決	9	11	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

陳情第2号は同数可否となったため、地方自治法第116条の規定に基づき議長が否決と裁決した。



世界農業遺産認定10周年

コロナ禍 議会傍聴

本会議及び委員会等の一般傍聴は、人数の制限を設けています。

本会議・議員全員協議会 9人
常任(特別)委員会 3人

傍聴を希望される方は、以下にご注意しお越してください。

- ・傍聴前に検温し、咳エチケット、マスク着用、手洗い、消毒を徹底してください。
- ・定員を超える場合は抽選となりますので、開会前の10分前までに議会事務局にお越してください。
- ・受付では「健康チェックシート」を記入していただき、体調管理項目に1つでも該当がある場合は、傍聴をお断りします。

なお、島内での感染者発生状況によっては変更となる場合があります。

佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑥

請願・陳情Q&A

請願・陳情とは市政に関する皆さんの要望や意見を市議会に提出することができる制度です。

問 請願と陳情の提出要件の違いは何ですか？

答 「請願」は紹介議員が概ね2人必要です。
「陳情」は紹介議員を必要としません。個人や地域の団体名で提出することもできます。

問 提出する書式は決まっていますか？

答 書式は特に決まっていますが、必要な事項などは以下のとおりです。
①提出年月日、請願（陳情）者の住所および氏名（団体の場合は、その名称および代表者の氏名）
※改正により、署名の場合は押印が不要となりました。
②請願（陳情）の主旨・理由
※ホームページに参考書式が掲載されていますので、ご覧ください。

問 提出する場所や期限は決まっていますか？

答 議会事務局（佐和田行政サービスセンター2階）まで持参してください。
請願・陳情は、原則的には定例会で対応するものとしていきます。定例会告示日（**議会招集日の概ね8日前**）までに提出され、議会運営委員会で決定したものについて、その定例会で審査します。
※8日以内であっても緊急性があつて次回の定例会に持ち越すことが適当でないとして議会運営委員会で判断されたものについてはこの限りではありません。

問 結果はどういうものがありますか？

答 採択・賛成（内容や趣旨が妥当であるもの）
不採択・反対（内容に賛成できないもの）
一部採択…要望事項の一部に賛成できる項目があつた場合、その部分を指定して採択すること
趣旨採択…願意は妥当であるが、請願・陳情項目について判断がつかないもの
継続審査…定例会の会期中に結論が出ず、なお内容の調査、検討を行うため閉会中も継続して審査を必要とするもの
審議未了…委員会の審査で結論が出ず、かつ継続審査の決定もなされないまま定例会の会期が終了したもの
※請願（陳情）者には審査結果をお知らせします。また、ホームページでも審査結果や提出した意見書をご覧いただけます。

問 提出した後の流れはどうなりますか？

答 基本的な流れは以下のとおりです。
①請願（陳情）書を議長（議会事務局）に提出する。
↓
②議会運営委員会で取扱いを協議、決定する。
↓
③本会議で所管の委員会に付託する。
↓
④所管の委員会で審査・採決する。
↓
⑤本会議で審議・採決する。
※所管の委員会で審査、採決した後に本会議で委員長からの報告をもとに、質疑や討論を行って最終結論を出します。



情報発信中 SNSで



佐渡市議会 Facebook 🔍 検索

佐渡市議会 YouTube 🔍 検索

▶ご意見等は「議会広報について」との表記をお願いいたします。（匿名不可）

メール gikaidayori@city.sado.niigata.jp